

条例公示第10号

審問条例の一部を改正する条例を次のように公示する。

2025年6月27日

宗務総長	木	越	渉
参 務	古	賀	堅 志
参 務	長	峯	顕 教
参 務	佐々木		高
参 務	轡	田	普 善
参 務	山	田	孝 彦

審問条例の一部を改正する条例

審問条例（1999年条例公示第7号）の一部を次のように改正する。

第10条第3号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

第45条第2項第1号中「、住所」を削る。

附 則

この条例は、公示の日から施行する。